

『登別市ふるさとまちづくり応援寄附金』 (ふるさと納税)のお知らせ

4月1日より登別市のふるさと納税制度がスタートし、まちづくりを応援する寄付を受けています。

この制度は、『寄付金』という形でふるさとを応援していただくことにより、居住地の住民税が控除され、ふるさとへ税金を納めるのと同様の効果が得られることから『ふるさと納税』と呼ばれています。

個人の方が応援したい市町村などに寄付を行った場合、5千円を超える部分について、個人住民税所得割額の1割を上限として、所得税と個人住民税を合わせて税額控除する制度です。

お寄せいただいた寄付金は、さまざまなまちづくり活動に活用します。また、応援していただいた方には、特産品を記念品として贈呈いたします。

ぜひ、市外・道外に住むご家族や親戚、知人の方にご紹介ください。

▶ホームページ

<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>

問い合わせ

寄付について 企画グループ (☎01122)

税控除について 税務グループ (☎01155)

『(仮称)市民活動センター』の 設置に向けた事前見学会に参加 しませんか？

『(仮称)市民活動センター』を真に市民活動の拠点とするため、設置に先立ち、市民を対象とした見学会を行います。

建物は皆さんの意見をお聞きし、施設の活用方法などを決定してから改修工事を行いますので、建物内部は購入時の状態となっています。

◎(仮称)市民活動センターとは

市は、(仮称)市民活動センターを年内に開設するため、旧登別自動車学校の敷地の一部と建物を購入しました。

(仮称)市民活動センターは、市民活動を推進することを目的に、市民活動団体が情報交換を行う場、協力しあえる場、気軽に市民が立ち寄り、市民活動について相談できる場など、市民が自発的に取り組む『清掃活動』や『まちおこしのイベント活動』、『高齢者や障がい者への福祉活動』、『青少年の育成活動』などの公益的(公共の利益)な市民活動を支援する拠点となる施設です。

▼日時 6月14日(日)・15日(月) 9時30分～18時

▼場所 旧登別自動車学校(緑町1丁目)

▼申し込み 6月12日(金)までに電話で政策推進G(☎01122)

市の事務事業を仕分けします ～平成21年度事業仕分け～

厳しい財政状況の中、市が実施する事務事業について、市民の視点で議論していただき、その意見を取り入れながら見直すため、事務事業の外部評価と位置付けた『事業仕分け※』を試行します。

『事業仕分け』の対象事業は、平成19年度から事務事業の外部評価について検討している登別市市民自治推進委員会が事業の改善などを主眼に選択しました。

市民による『仕分け人』が市の事務事業の外部評価を公開で行う『事業仕分け』に、ぜひお越しくください。

※『事業仕分け』とは

市が実施している事務事業について①行政サービスとして必要か不要か、②必要であれば、市が実施すべきか民間が実施すべきなのか、③市が実施すべきであれば、改善は必要か現行どおりで実施かなどの視点から、市民による『仕分け人』が皆さんの前で事業について議論します。

申し込み・問い合わせ 企画グループ(☎01122)

▶日時 6月28日(日) 10時～15時

▶場所 市民会館中ホール

▶対象事業 11事業(予定)

- ①登別市名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業(総務G)
- ②戦没者追悼式関係経費(社会福祉G)
- ③老人憩の家整備事業(社会福祉G)
- ④婦人研修の家管理事業(社会教育G)
- ⑤学校開放事業(社会教育G)
- ⑥特色ある学校づくり推進経費(学校教育G)
- ⑦シルバー人材センター補助金(商工労政G)
- ⑧登別市起業化支援事業補助金(商工労政G)
- ⑨市民農園に要する経費(農林水産G)
- ⑩国立公園清掃活動事業補助金(観光振興G)
- ⑪登別市衛生団体連合会運営事業補助金(環境対策G)

▶実施方法

- コーディネーターと『仕分け人』7人が、1事業につき約20分程度で仕分けを実施します。
- 市の事業担当者が対象事業を説明し、事業ごとに『仕分け人』が議論します。
- この事業仕分けの結果は、市の最終判断ではありませんが、行財政改革の重要な資料として市政に反映させます。

▶観覧申込方法 電話で企画グループ

※なお、当日の観覧の申し込みもお受けします。